

放光寺浄水場植栽管理業務委託仕様書

第一章 一般事項

(適用)

第1条 本仕様書は放光寺浄水場植栽管理業務委託に適用するものとし、本仕様書・作業技術基準・図面により業務を行うものとする。

(業務委託の場所)

第2条 本業務の履行場所は下記のとおり。

1. 久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場
2. 久留米市山本町豊田717-1 山本配水池
3. 久留米市山本町豊田48-10 1系減圧弁室
4. 久留米市山川町1002-2 2系減圧弁室

(施工内容)

第3条 本植栽管理業務の施工内容は次のとおりとする。

1. 剪定 年1回
2. 薬剤散布 年2回
3. 除草・芝刈 年5回(5月、7月、9月、12月、3月)
(ただし浄水場内法面 年1回、山本配水池 年2回、管理道路法面 年3回)

(軽微な変更)

第4条 設計書及び仕様書に定める範囲内での軽微な変更または業務施工上当然必要なものについては監督職員と受託人において協議の上施工するものとする。

(疑義の委任)

第5条 本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合または仕様書の定めのない業務については監督職員と協議の上、施工するものとする。

(委託料の支払)

第6条 本業務の支払いは、3回の出来高部分払いとする。ただし、3回目の支払いで委託料の総額を精算するものとする。この場合において、受託者は出来高検査願書を提出し、検査を受けなければならない。

(出来高検査の時期)

第7条 出来高検査の時期は、原則として、管理道路法面除草完了後の3回とする。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。

(暴力団排除に関する事項)

第8条 受託者は、当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務の履行妨害を受けた場合は、その旨を速や

かに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。

(3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(暴力団排除に係る協力業者との契約に関する事項)

第9条 受託者は、当該業務を履行するにあたり、協力業者と契約を締結するときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 協力業者（二次以降の契約を含む）と契約を締結するときは、その相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置及び協力業者との契約の解除を求める場合もあること。

(2) 協力業者と契約を締結するときは、受託者は、協力業者から「誓約書（協力業者用）」を提出させ、その写しを監督員へ提出すること。

(提出書類)

第10条 施工に際し次の書類を提出し、その承認を得なければならない。

- | | | |
|--------------------|--------------------|----------|
| (1) 着手届 | (2) 作業計画書 | (3) 管理日報 |
| (4) 管理記録写真 | (5) 使用材料等承認申請書(薬剤) | |
| (6) 業務報告書 | (7) 完了届 | |
| (8) その他監督職員が指示するもの | | |

(施工期間)

第11条 契約締結日の翌日より令和7年3月15日までとする。

第二章 施工

(着手)

第1条 業務着手は原則として1週間前に監督職員に連絡し協議するものとする。

(技術基準)

第2条 施工に際しては別紙作業技術基準に基づき実施し、技術基準に定めのないものについては監督職員と協議の上施工するものとする。

(工程)

第3条 施工工程に際しては樹木毎に応じて適切な時期に行うものとし、事前に監督職員と協議の上、施工計画書を作成し承諾を受けるものとする。また、薬剤散布に関しては害虫の発生状況により散布対象及び散布回数を見直すこととする。

(見本作業の提示)

第4条 作業の種類により必要な場合は作業に先立ち、見本となる作業を監督職員に提示し承認を得るものとする。

第三章 安全管理

(安全一般)

第1条 業務の安全に留意して現場管理を行ない災害防止に努めるとともに関連法令を遵守する。また、薬剤散布については浄水施設内に混入しない方法をとるものとする。

(事故処理及び報告義務)

第2条 受託者は業務の実施に関連して、事故防止のため必要な措置を講じなければならない。もし事故が発生したときは、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び被害の内容等について直ちに監督職員に報告しなければならない。

(施設・樹木等の損傷)

第3条 作業の実施にあたり施設・樹木を損傷しないよう十分注意して施工するものとし、万一損傷を及ぼした場合は受託人の負担で原形に復旧するものとする。また、損傷を発見した場合はすみやかにその状況を監督職員に報告するものとする。

(整理整頓)

第4条 業務施工中に於いても機械器具、切り枝枯れ草等は交通及び安全上の障害とならないように都度整理し、浄水場内は常に整理整頓し施工するものとする。

(後片付け)

第5条 業務の完了と同時に速やかに不要材料や仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

(交通及び保安上の処置)

第6条 受託者は作業中、交通の妨害、その他公衆に迷惑を及ぼす行為のないようにし交通及び保安上十分な注意を行うものとする。

(災害時の連絡及び巡回体制)

第7条 受託者は災害が発生した場合の緊急時には、巡回を行い、安全を確保しその状況をすみやかに監督職員に報告するものとする。また、昼夜問わず連絡及び巡回ができるような体制の確立を図っておくものとする。

委託作業技術基準

第1節 高木剪定

1. 主として剪定すべき枝

- イ) 枯枝
- ロ) 成長の止まった弱小の枝
- ハ) 著しく病虫害に犯されている枝
- ニ) 通風, 採光, 人, 車の通行等の障害となる枝
- ホ) 折損によって危険をきたす恐れのある枝
- ヘ) 樹冠, 樹型, 生育上不必要な枝 (徒長枝, からみ枝, ふところ枝, 逆枝, 立枝, ヤゴ等)

2. 剪定の方法

イ) 一般事項

- ① 樹木は, 特に修景上規格形にする必要があるとして監督職員が指示する場合を除き, 自然型仕立てとする。
- ② 不定芽の発生原因となる「ぶつ切」などは原則として行わない。
- ③ 下枝の枯死を防ぐよう原則として上方を強く, 下方を弱く剪定する。
- ④ 太枝の剪定は, 切断個所の表皮が剥がれないよう切断予定個所の10cm上であらかじめ切除し, 枝先の重量を軽くした上で切り返しを行い切除する。また切り口は監督職員の指示に従い必要に応じて防腐処理を行う。

ロ) 切詰め剪定・・・樹冠を一定の大きさに保つ場合に行う。新生枝を樹冠の大きさが整う長さに定芽の真上の位置で剪定する。この場合定芽は原則として外芽とする。

ハ) 枝抜き剪定・・・こみ過ぎた部分の新生枝, 徒長枝, あるいは樹冠の形姿構成上不必要な枝をそのつけ根から切取る。

ニ) 切返し剪定・・・樹冠外に飛び出した枝の切り取り, および樹冠を小さくする場合に枝の先端を切り詰めることはしないで, 長い枝の途中から分かれている短い方を残して長い方をそのつけ根から切取る。古枝で先端がコブ状になっている枝を切取る場合は, 古枝の途中にあるよい方向の新生枝を生かし, その部分から上方の古枝を切取る。

第2節 中低木剪定

樹木の特性に応じて切詰め, 中透かし, 枯枝の除去を行う。その他は高木剪定に準ずる。

第3節 寄植刈込、生垣剪定

- 1) 枝の密集した箇所は中透かしを行い、刈込原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈込む。
- 2) 据枝は、下枝の枯上りを防止するため、上方を強く、下方を弱く選定する。
- 3) 作業にあたっては踏込み部分の枝条を損傷しないよう十分注意する。

第4節 除草・草刈・伐開

1. 一般事項

- イ) 刈取った雑草は毎日指定箇所に集積し、まとめて搬出処理をする。
- ロ) 樹木、フェンス等の周辺も刈残しのないように仕上げる。また、それらに絡んでいるつる性雑草もきれいに除去する。
- ハ) 除草と同時に対象区域内のゴミ、がれき等も完全に除去するものとする。

2. 各作業内容

- イ) 手取り除草・・・雑草を、一本ずつ丁寧に根を残さないように取り除くこと。特に盛夏時は表土の剥離による乾燥害に留意する。
 - ロ) 伐開（手鎖）・・・雑草は根元の上部3～5cmからから刈取る。
 - ハ) 草刈（ハンマーナイフ）・・・刈込高は監督職員と協議する。刈込みは付近の樹木・施設等を損傷しないように注意し、刈りむら、刈り残しのないように均一に行う。
- ニ) 刈払い(肩掛式刈払機)・・・雑草は根元の上部3～5cmで払う。作業の安全には十分考慮を払うとともに、付近の樹木、施設等を損傷しないよう注意する。

第5節 薬剤散布

1. 薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規およびメーカー等で定めている仕様安全基準・使用方法を遵守する。
2. 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを枝葉面に細かい水滴がつく程度にむらなく均一に散布する。
3. 散布時刻は盛夏の日中を避ける。
4. 散布に際しては、風向きを考慮し、通行人をはじめ周囲の対象物以外のものにかからないよう、十分に注意して行う。
5. 使用薬剤は、設計書に示すものの他、病害虫の種類に応じ、係員の指示に従い、適宜使い分けるものとする。

第6節 その他

本作業技術基準に定めのないものは、監督職員の指示によるものとする。

令和6年度

委託番号 浄委 第06号

設計金額 円

業務名 放光寺浄水場植栽管理業務委託

工期 契約締結日の翌日から
令和7年 3月15日まで

業務場所

- 1. 久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場
- 2. 久留米市山本町豊田717-1 山本配水池
- 3. 久留米市山本町豊田48-10 1系減圧弁室
- 4. 久留米市山川町1002-2 2系減圧弁室

(当初設計)

(変更設計)

設計の概要

- 1. 剪定 1式
- 2. 薬剤散布 1式
- 3. 除草・芝刈 1式

参考数量

総括書

放光寺浄水場植栽管理業務委託

久留米市企業局

1頁

種 別	細 別	形状寸法	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
直接委託費	剪定		1	式			第1号内訳書
	薬剤散布		1	式			第2号内訳書
	除草・芝刈		1	式			第3号内訳書
	小 計						

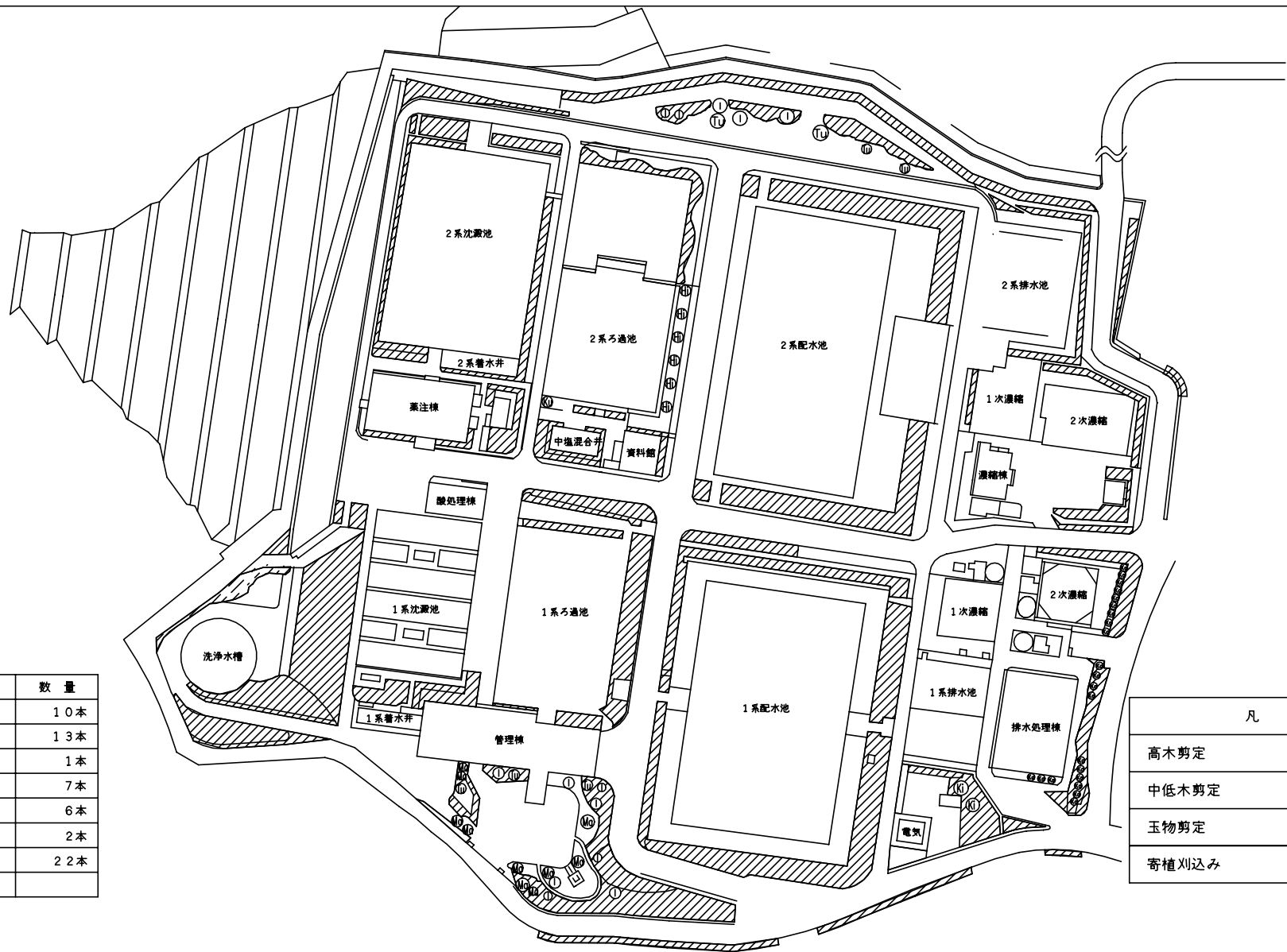
種 別	細 別	形状寸法	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
	芝生地草刈 集草、搬出共		5,465	m ²			減圧弁室含む 1,093m ² ×5回/年
	法面草刈 集草、搬出共		730	〃			730m ² ×1回/年
	管理道路法面草刈 集草、搬出共		330	〃			減圧弁室含む 110m ² ×3回/年
	芝生刈込み 集草、搬出共		9,020	〃			1804m ² ×5回/年
	植込み地除草 集草、搬出共		27,960	〃			5592m ² ×5回/年
	山本配水池 芝生刈込み 集草、搬出共		1,580	〃			790m ² ×2回/年
	山本配水池 緑化工除草 集草、搬出共		1,126	〃			563m ² ×2回/年
	ケーキヤード 芝生地除草 集草、搬出共		375	〃			125m ² ×3回/年
	ケーキヤード 植込み地除草 集草、搬出共		714	〃			238m ² ×3回/年

放光寺浄水場植栽管理業務委託

図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
01	図面リスト	10	放光寺浄水場除草平面図
02	放光寺浄水場剪定平面図	11	山本配水池浄水場除草平面図
03	山本配水池剪定平面図	12	ケ-キヤ-ド除草平面図
04	ケ-キヤ-ド剪定平面図	13	1系減圧弁室他除草平面図
05	1系減圧弁室他剪定平面図		
06	放光寺浄水場薬剤散布平面図		
07	山本配水池薬剤散布平面図		
08	ケ-キヤ-ド薬剤散布平面図		
09	1系減圧弁室他薬剤散布平面図		

	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称 放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
	縮尺	製図	箇所名		図面名称 図面リスト	図面番号 01

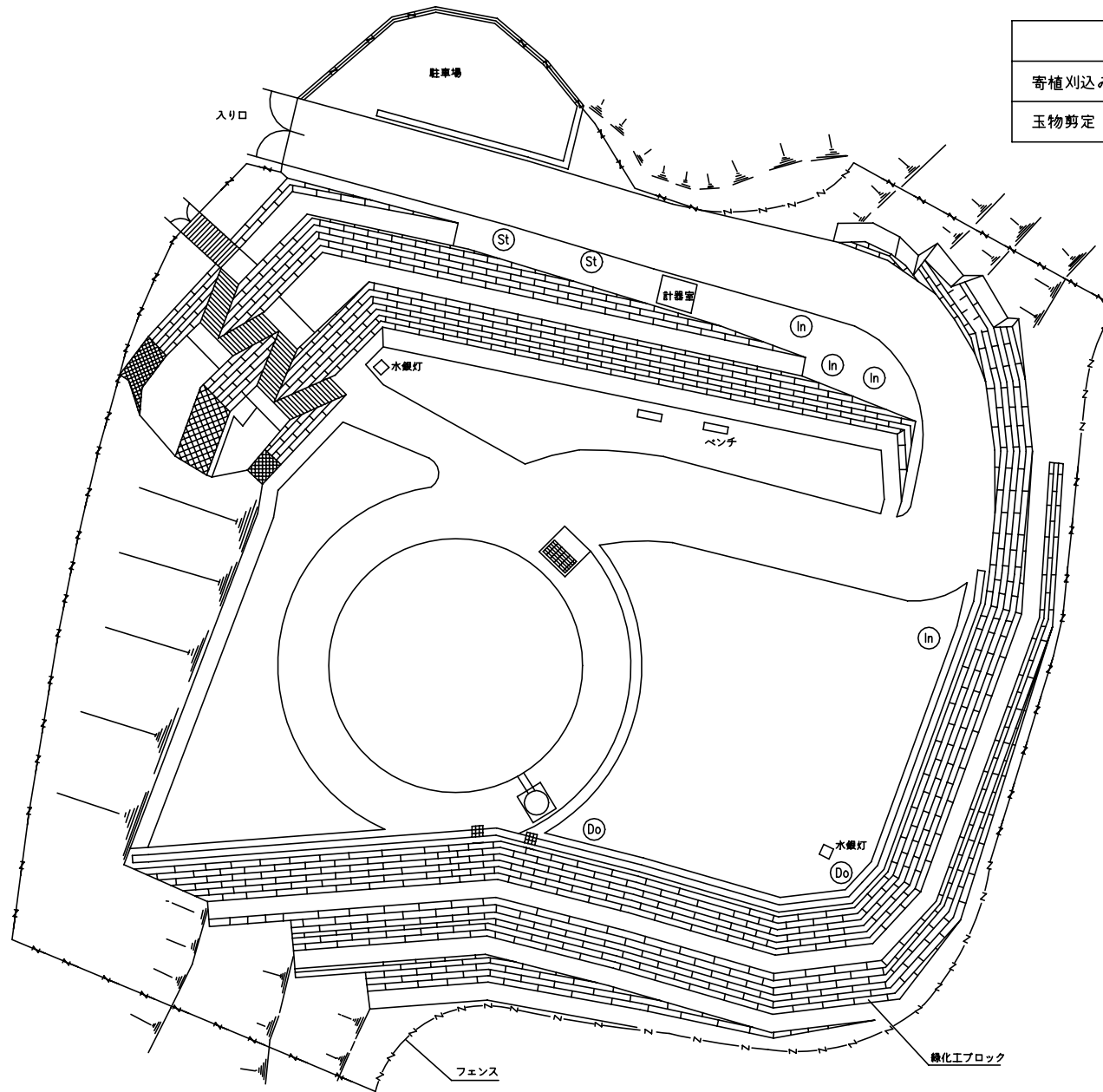


記号	名称	数量
Ma	マツ	10本
I	マキ	13本
Ku	クロガネモチ	1本
Tu	ツバキ	7本
Hi	ヒラドツツジ	6本
Ki	キンモクセイ	2本
Ko	カイズカ	22本
斜線	寄植	

凡 例	
高木剪定	Ma I Ku Ki
中低木剪定	Tu Ko
玉物剪定	Hi
寄植刈込み	斜線


設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	放光寺浄水場	図面名称	放光寺浄水場剪定平面図	図面番号
						02

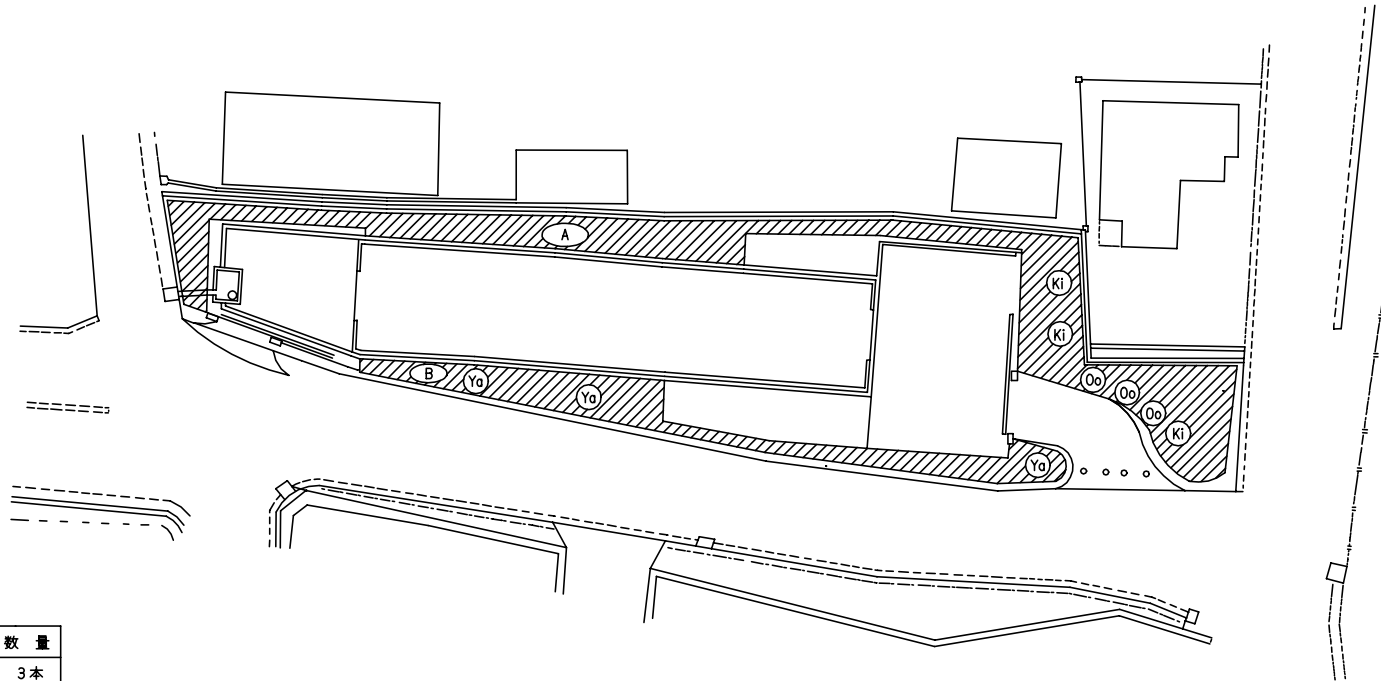
凡 例	
寄植刈込み	
玉物剪定	(Do) (In) (St)



記号	名称	数量
(Do)	ドウダン	2本
(In)	イヌツゲ	4本
(St)	サツキツツジ	2本
	寄植(緑化工)	

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	山本配水池	図面名称	山本配水池剪定平面図	図面番号
						03

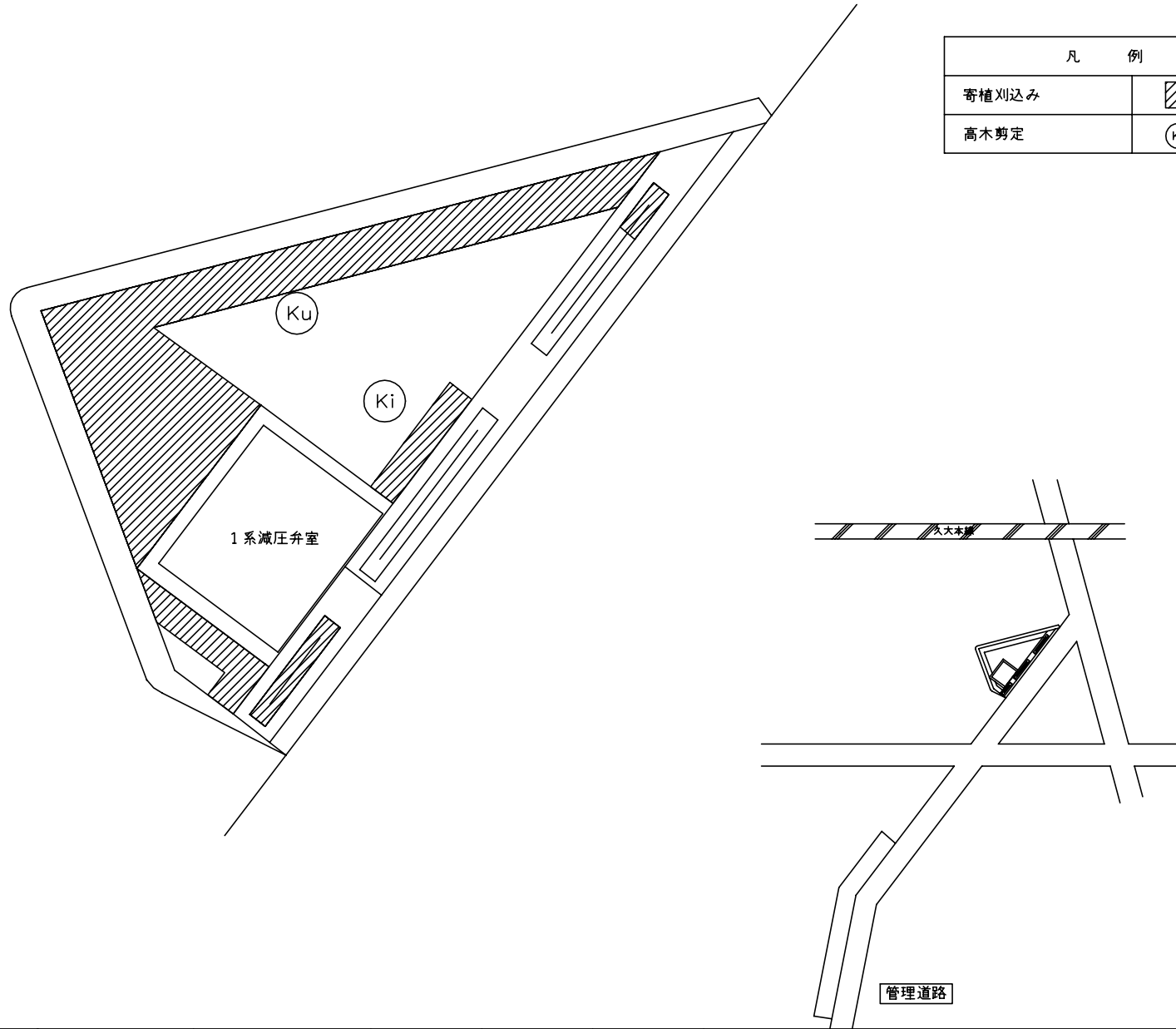
凡 例	
寄植刈込み	
玉物剪定	⊙
中低木剪定	⊙
高木剪定	⊙



記号	名称	数量
⊙	ヤブツバキ	3本
⊙	キンモクセイ	3本
⊙	オオムラサキ	3本
	Ⓐ	ヒペリカムカリシナム
	Ⓑ	ウンナンオウバイ

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	ケーキヤード	図面名称	ケーキヤード剪定平面図	図面番号
						04

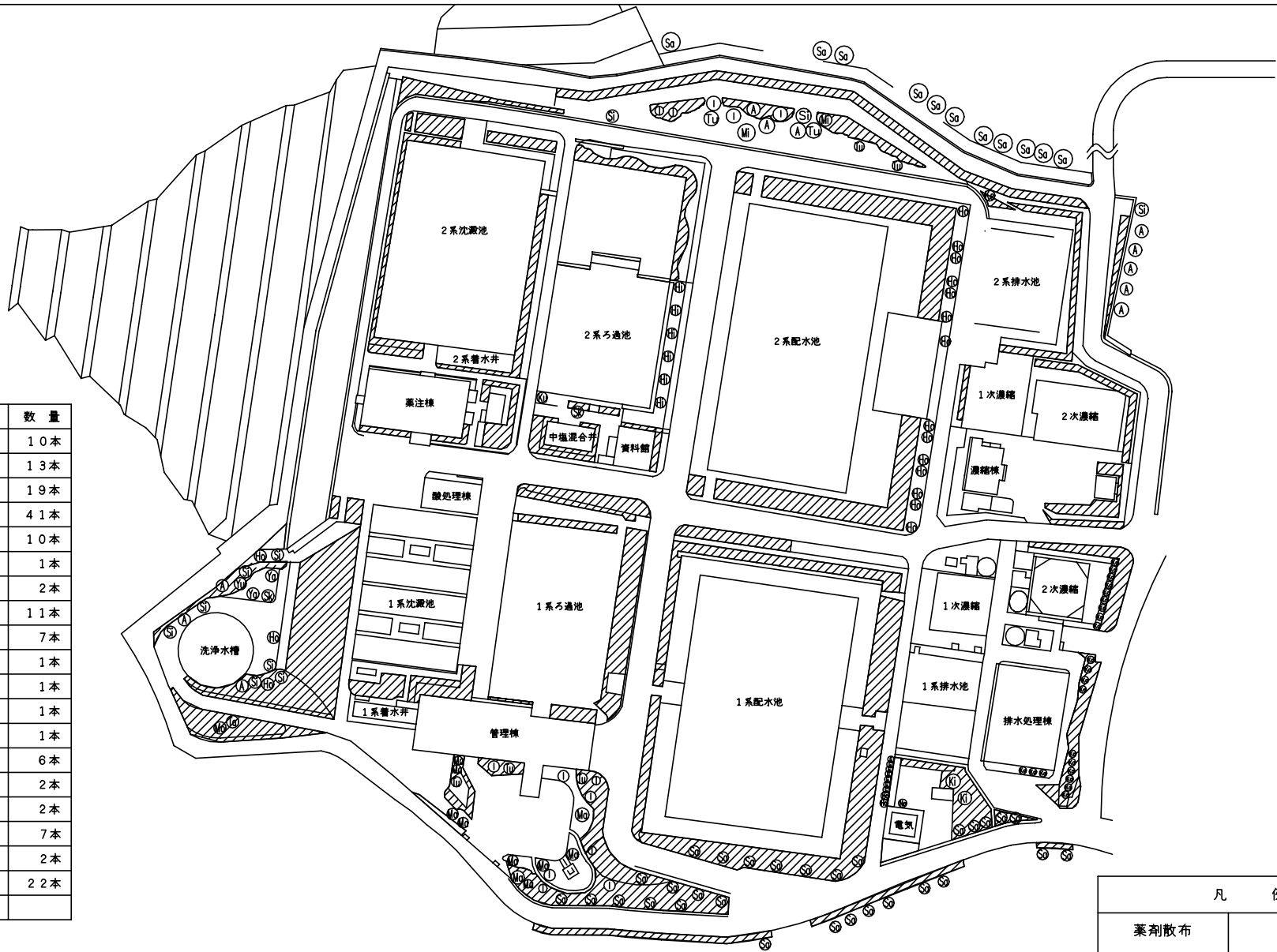
凡 例	
寄植刈込み	
高木剪定	(Ku) (Ki)



記号	名称	数量
(Ki)	キンモクセイ	1本
(Ku)	クロガネモチ	1本
	寄植	

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	1系減圧弁室他	図面名称	1系減圧弁室他剪定平面図	図面番号
						05

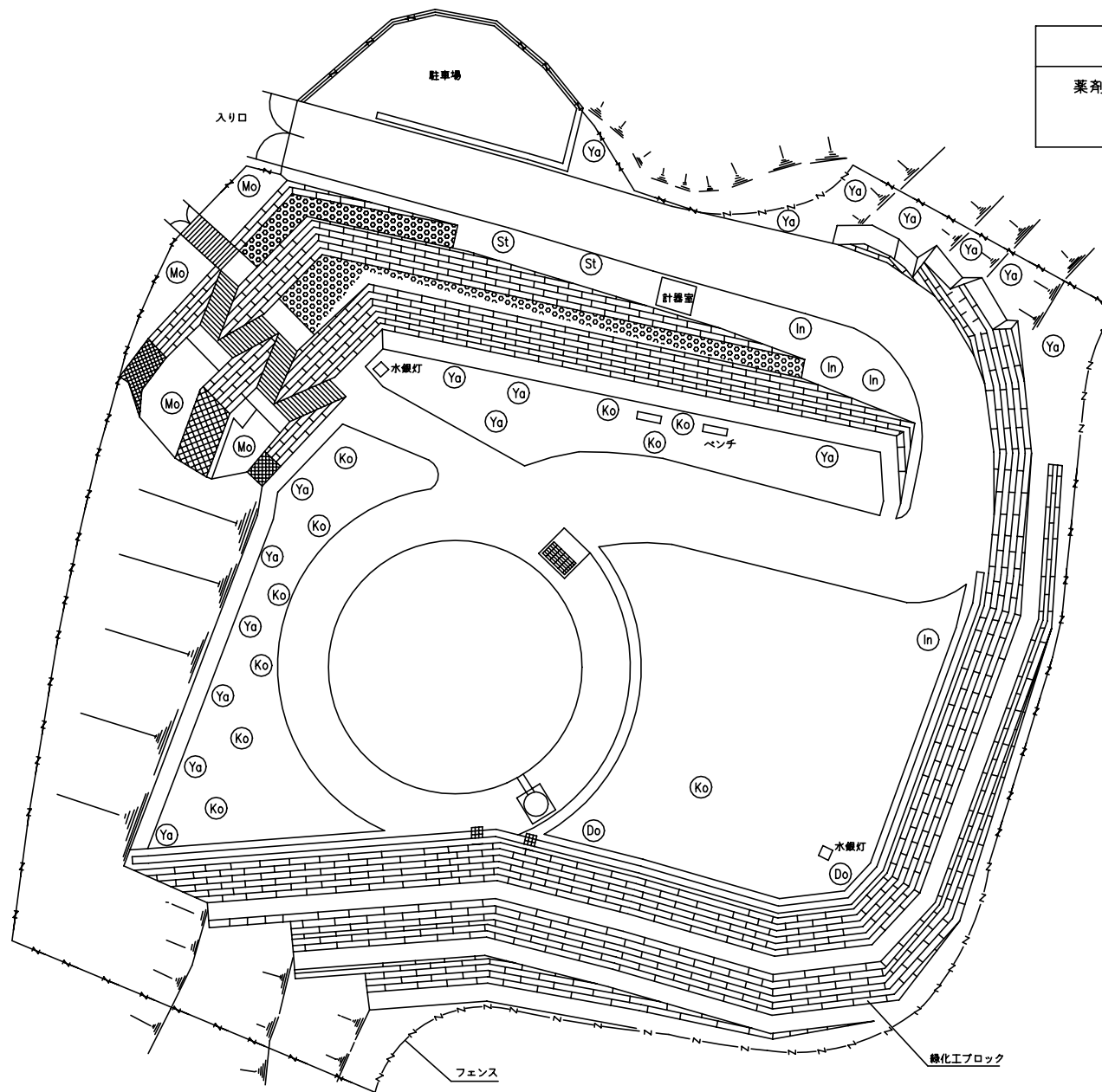
記号	名称	数量
Ma	マツ	10本
I	マキ	13本
Ho	ホルトノキ	19本
So	サクラ	41本
Si	マテバシイ	10本
Ku	クロガネモチ	1本
Ya	ヤマモモ	2本
A	アラカシ	11本
Tu	ツバキ	7本
Yu	ユズリハ	1本
To	タイサンボク	1本
Mo	モッコク	1本
Ke	ケヤキ	1本
Hi	ヒラドツツジ	6本
Mi	モミジ	2本
Ki	キンモクセイ	2本
G	サンゴジュ	7本
Sk	サカキ	2本
Ka	カイズカ	22本
▨	植込地	



凡 例	
薬剤散布	(All)
	▨

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	放光寺浄水場	図面名称	放光寺浄水場薬剤散布平面図	図面番号

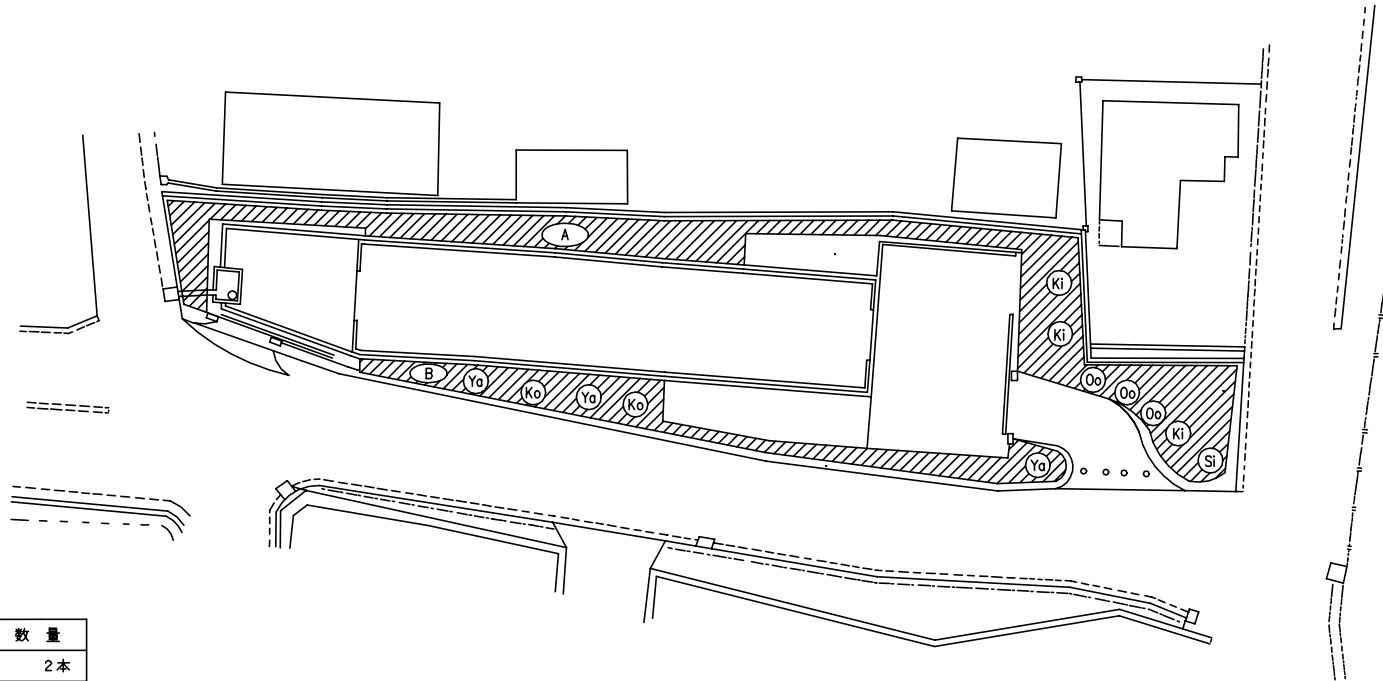
凡 例	
薬剤散布	(All)



記号	名称	数量
(Ko)	コブシ	10本
(Ya)	ヤマモモ	17本
(Mo)	モミジ	4本
(Do)	ドウダン	2本
(In)	イヌツゲ	4本
(St)	サツキツツジ	2本
	植込地	
	寄植(緑化工)	

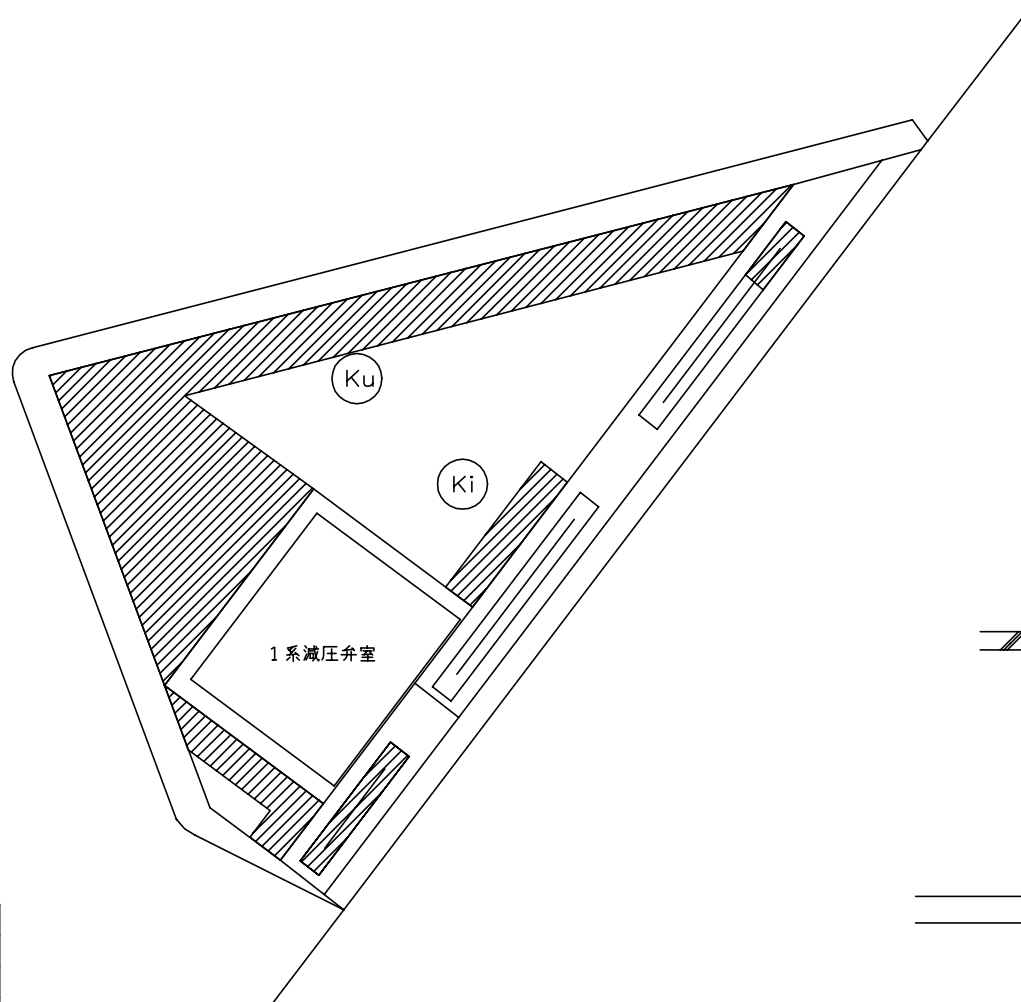
設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	山本配水池	図面名称	山本配水池薬剤散布平面図	図面番号
						07

凡 例	
薬剤散布	(AII) [Hatched Box]



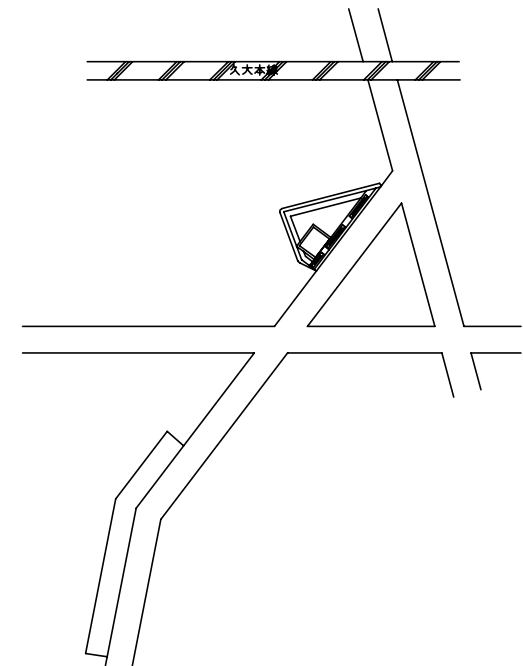
記号	名称	数量
(Ko)	コブシ	2本
(Ya)	ヤブツバキ	3本
(Ki)	キンモクセイ	3本
(Si)	シダレザクラ	1本
(Oo)	オオムラサキ	3本
[Hatched Box] (A)	ヒベリカムカリシナム	
[Hatched Box] (B)	ウンナンオウバイ	

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	ケ-キヤ-ド	図面名称	ケ-キヤ-ド薬剤散布平面図	図面番号 08

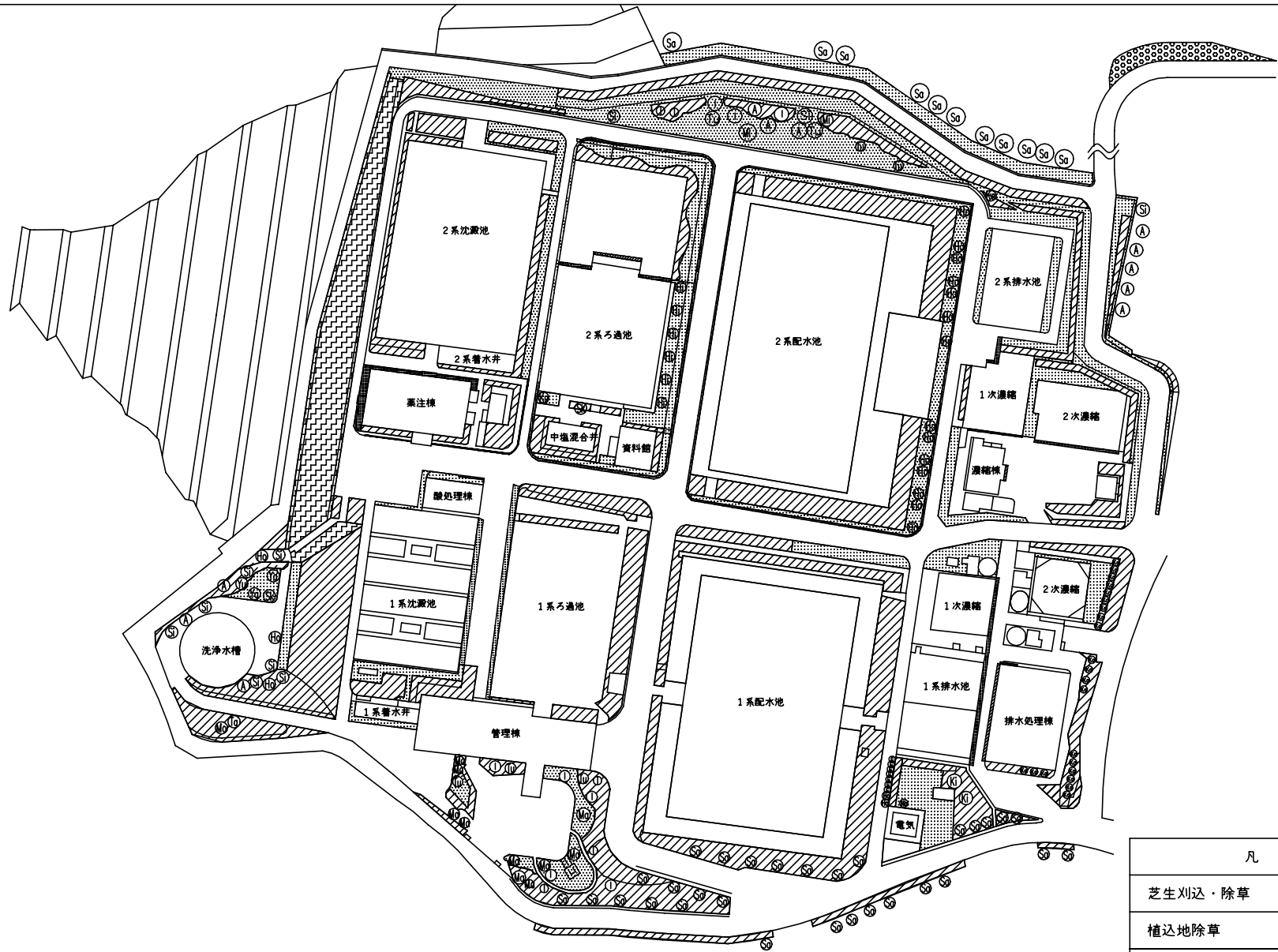


凡 例	
薬剤散布	(All)

記号	名称	数量
(Ki)	キンモクセイ	1本
(Ku)	クログナモチ	1本
	寄植	

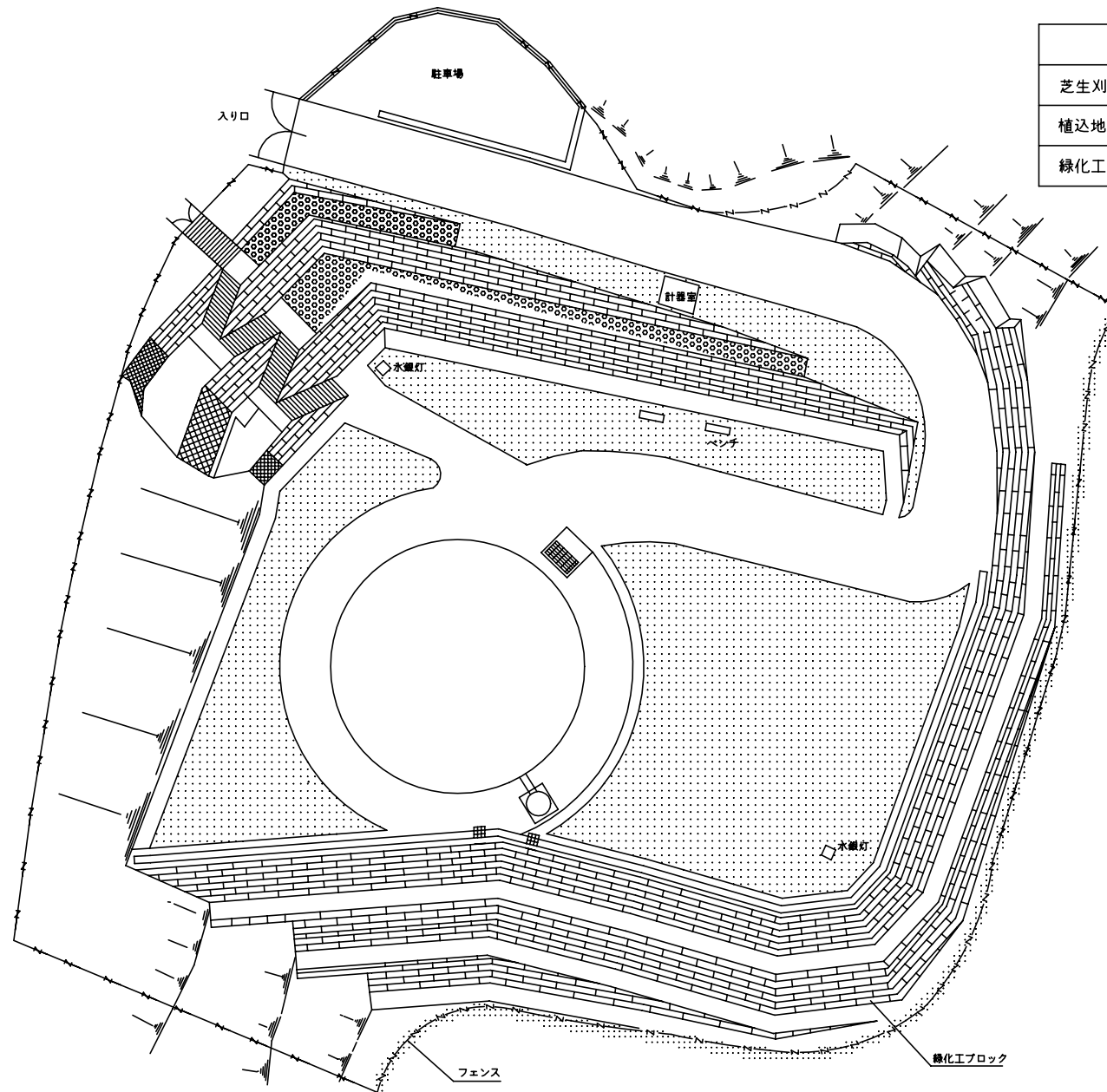


設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	1系減圧弁室他	図面名称	1系減圧弁室他薬剤散布平面図	図面番号
						09



凡 例	
芝生刈込・除草	
植込地除草	
法面草刈	
管理道路法面草刈	

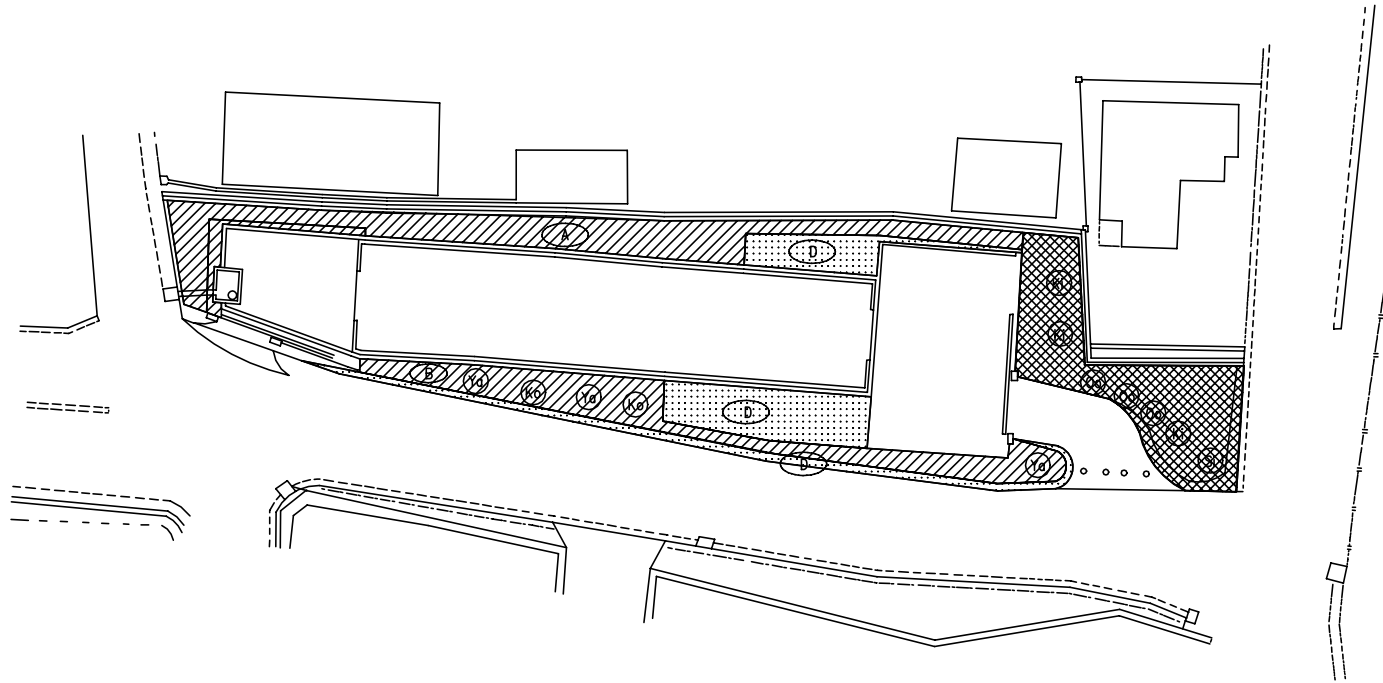
設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	放光寺浄水場	図面名称	放光寺浄水場除草平面図	図面番号



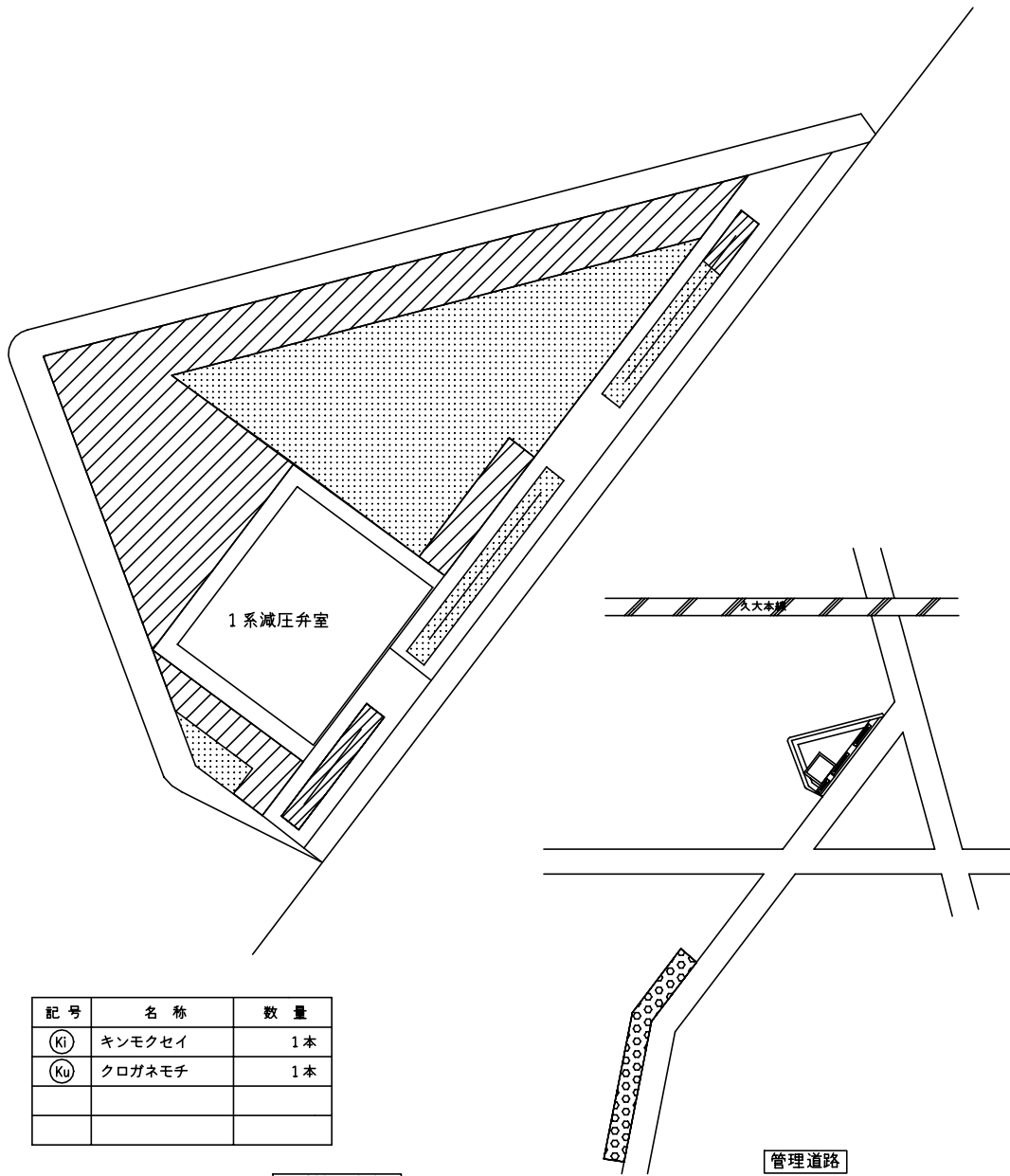
凡 例	
芝刈込・除草	
植込地除草	
緑化工除草	

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	山本配水池	図面名称	山本配水池除草平面図	図面番号

凡 例	
植込地除草	
植込地除草(東側)	
芝生刈込・除草	



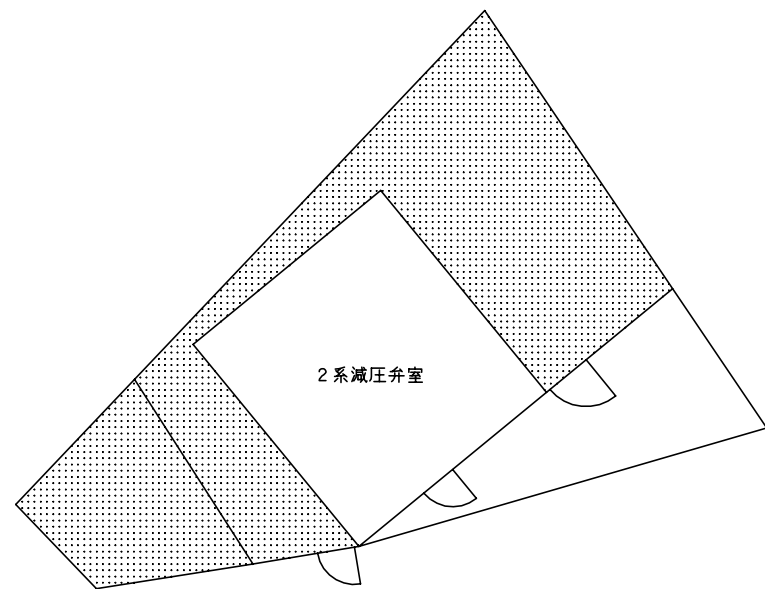
設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	ケ-キヤード	図面名称	ケ-キヤード除草平面図	図面番号
						12



記号	名称	数量
(Ki)	キンモクセイ	1本
(Ku)	クロガネモチ	1本

1系減圧弁室

凡 例	
植込地除草	
芝生刈込・除草	
管理道路法面草刈	



2系減圧弁室

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	放光寺浄水場植栽管理業務委託	設計番号
縮尺	製図	箇所名	1系減圧弁室他	図面名称	1系減圧弁室他除草平面図	図面番号